

## 定期救命講習等の再開について

盛岡地区広域消防組合消防本部では、令和4年6月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行ったうえで、定期救命講習等を再開いたしますので、お知らせします。

なお、今後の感染状況により再度中止となる場合がございます。

### 〈受講するときのお願い〉

- 発熱及び風邪のような症状がある方の受講は控えてください。
- 受講者は各自マスクの着用をお願いします。
- 受講者の手洗い、手指消毒の徹底をお願いします。
- 会場及び待合場所等における3密（密閉、密集、密接）の回避をお願いします。
- 人と人の間隔をできるだけ2mを目安に確保するようお願いします。
- 大声での発声、又は近接した距離での会話等がされないようお願いします。
- 講習の前後や休憩時などの人の交流は控えるようお願いします。

## 応急手当等を行うときの感染防止

『救急蘇生法の指針2020(市民用)』が令和4年3月31日に消防庁から示されました。

応急手当等を行うときに感染を防止するため、次の点に気をつけてください。

- 1 自分がマスクを正しく着用できていることを確認しましょう。
- 2 意識や呼吸の確認は、自分の顔を傷病者の顔にあまり近づきすぎないようにしましょう。
- 3 胸骨圧迫を開始する前にハンカチやタオル等があれば傷病者の鼻と口にそれをかぶせてから開始しましょう。
- 4 大人の心停止の場合、人工呼吸は行わずに胸骨圧迫とAEDによる電気ショックのみを行いましょう。
- 5 こどもの心停止の場合、講習等を受け人工呼吸の技術があり、人工呼吸を行う意思がある場合は、胸骨圧迫、AEDによる電気ショック、人工呼吸を行いましょう。  
(子どもの心停止は、窒息等の呼吸障害が多く、人工呼吸等の必要性が比較的高いため。)
- 6 救急隊に引き継いだあとは、石鹸と流水で手と顔を十分洗い、傷病者にかぶせたハンカチやタオル等は直接触れないように廃棄してください。



## 盛岡地区広域消防組合

# 定期救命講習のご案内



盛岡地区広域消防組合消防本部管内の消防署（本署）では、1月は第4日曜日、2月から12月は第3日曜日に地域住民の皆様への救命講習を実施しております。

開催月	1月	2月	3月
開催場所	★盛岡中央消防署	八幡平消防署	盛岡西消防署
開催月	4月	5月	6月
開催場所	滝沢消防署	盛岡南消防署	紫波消防署
開催月	7月	8月	9月
開催場所	盛岡中央消防署	八幡平消防署	盛岡西消防署
開催月	10月	11月	12月
開催場所	滝沢消防署	盛岡南消防署	紫波消防署

★ 1月開催の盛岡中央消防署は上級救命講習となります。

詳細は、開催場所の各消防署へお問い合わせください。

- ・ 盛岡中央消防署 盛岡市盛岡駅西通一丁目27番55号  
☎ 019-626-7305
- ・ 盛岡西消防署 盛岡市青山三丁目8番10号  
☎ 019-647-0119
- ・ 盛岡南消防署 盛岡市三本柳10地割47番地  
☎ 019-637-0119
- ・ 八幡平消防署 八幡平市大更第35地割227番地  
☎ 0195-76-2119
- ・ 滝沢消防署 滝沢市中鶺鴒55番地  
☎ 019-687-5119
- ・ 紫波消防署 紫波郡紫波町桜町字大坪40番地1  
☎ 019-676-7119